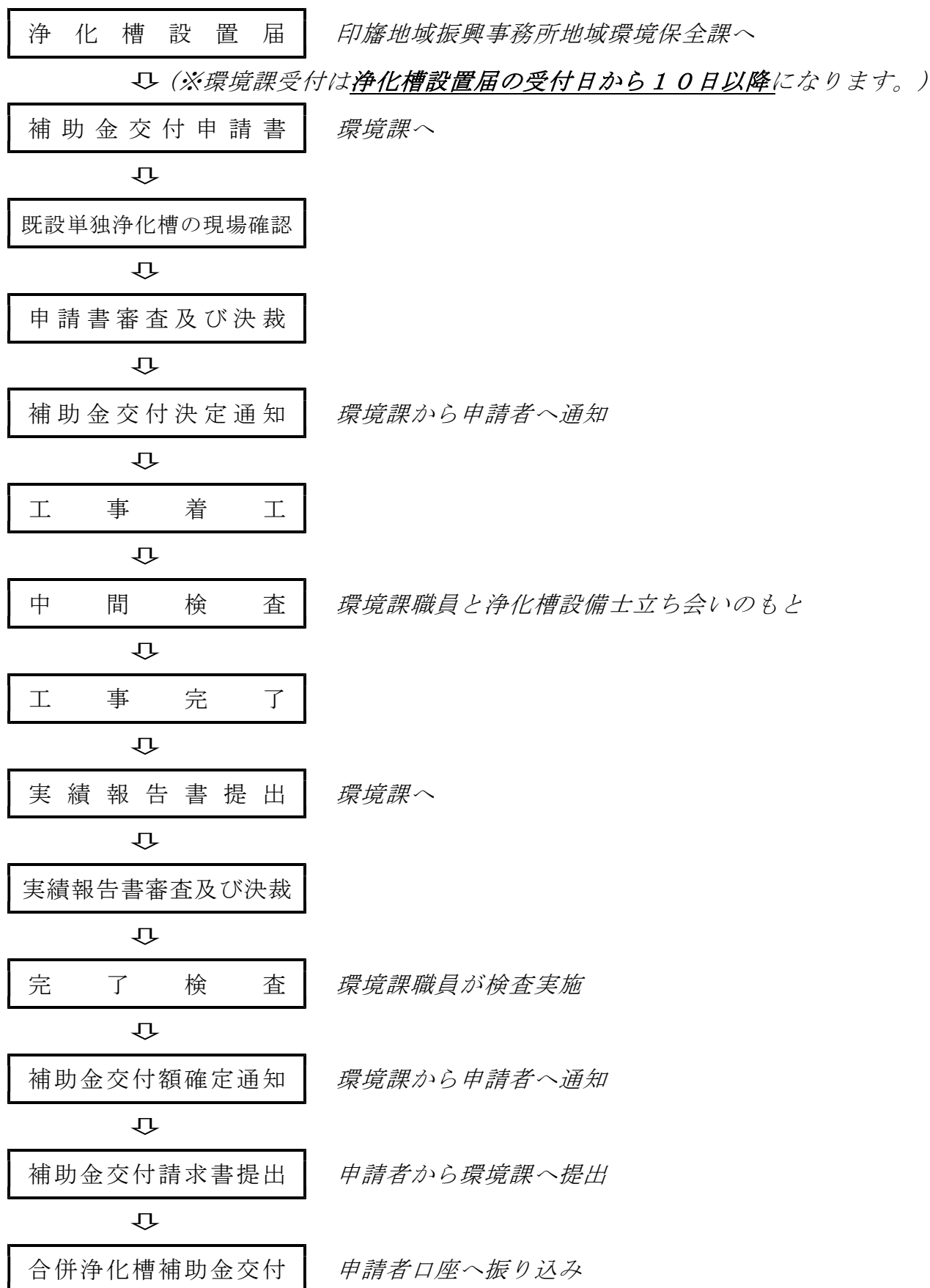


合併処理浄化槽補助金申請から補助金交付までのフロー図



～不足書類等がある場合は受付（申請書・実績報告書）できません。～

添付書類一覧

申請書添付書類

<input type="checkbox"/>	補助金等交付申請書
<input type="checkbox"/>	浄化槽設置届（浄化槽設置届の受付日より10日間経過後受付）
<input type="checkbox"/>	合併浄化槽概要書の写し
<input type="checkbox"/>	設置場所の案内図
<input type="checkbox"/>	排水系統を含む敷地内配置図 （市道等の側溝に放流する場合は、図面の路線に路線番号を記入） （土圧がかかりそうな場合は、擁壁等の断面図も添付）
<input type="checkbox"/>	合併浄化槽の構造図（蒸発拡散装置を設置する場合は、その構造図も添付）
<input type="checkbox"/>	工事請負契約書の写し
<input type="checkbox"/>	見積書の写し及び工事費内訳書の写し
<input type="checkbox"/>	登録浄化槽管理票（C票）
<input type="checkbox"/>	浄化槽登録証の写し
<input type="checkbox"/>	機能保証登録書（市町村用）
<input type="checkbox"/>	単独転換補助の場合は事業計画書
<input type="checkbox"/>	浄化槽設備士免状の写し
<input type="checkbox"/>	住民照会及び固定資産状況の報告を求めることの承諾書
<input type="checkbox"/>	申請者と資産を共有する者の同意書
<input type="checkbox"/>	国道・県道・市道の側溝に放流する場合は占用許可証の写し
<input type="checkbox"/>	上記に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

実績報告書添付書類（※保守点検を委託する場合）

<input type="checkbox"/>	補助事業等実績報告書
<input type="checkbox"/>	合併浄化槽概要書の写し（変更の有無にかかわらず要添付）
<input type="checkbox"/>	施行状況の写真
<input type="checkbox"/>	工事費領収書の写し
<input type="checkbox"/>	千葉県浄化槽一括契約制度要綱に基づく一括契約書の写し（収入印紙確認）
<input type="checkbox"/>	浄化槽法第7条検査依頼書の写し
<input type="checkbox"/>	浄化槽施工結果報告書
<input type="checkbox"/>	浄化槽法第7条に係わる検査手数料の支払を証明する書面
<input type="checkbox"/>	浄化槽法第10条を遵守することを誓約する書面
<input type="checkbox"/>	単独転換補助の場合はマニフェストE票の写し
<input type="checkbox"/>	合併処理浄化槽完成検査依頼書
<input type="checkbox"/>	補助金等交付請求書、振込金融機関通帳の写し

記入例

平成 年 月 日

八街市長 北村 新司 様

申請者 住所

氏名

印

電話番号

補助金等交付申請書

平成 年度において、下記のとおり八街市家庭用小型合併処理浄化槽設置事業補助金交付事業を実施したいので、八街市補助金等交付規則第3条第1項の規定により関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助事業等の目的及び内容 水質汚濁防止及び合併処理浄化槽設置
- 2 補助金等の申請額 金 円
- 3 補助事業等の経費の配分

事業費	負担区分		
	市補助金等	その他	自己負担
円 A 補助対象工事金額	円 B 補助基準額	円 C 寄付等	円 A - (B + C)

- 4 補助金等の額の算出基礎 別添見積書参照
- 5 補助事業等の期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
工事請負契約書中の工事期間
- 6 補助事業等の効果 水質汚濁防止
- 7 添付書類
 - (1) 事業計画書
 - (2) 収支予算書の写し
 - (3) その他 (八街市家庭用小型合併処理浄化槽設置事業補助金交付要綱第6条各号に掲げる書類)

平成 年 月 日

八街市長 北村 新司 様

申請者 住所

氏名

印

電話番号

補助金等交付申請書

平成 年度において、下記のとおり八街市家庭用小型合併処理浄化槽設置事業補助金交付事業を実施したいので、八街市補助金等交付規則第3条第1項の規定により関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助事業等の目的及び内容 水質汚濁防止及び合併処理浄化槽設置
- 2 補助金等の申請額 金 円
- 3 補助事業等の経費の配分

事業費	負担区分		
	市補助金等	その他	自己負担
円	円	円	円

- 4 補助金等の額の算出基礎 別添見積書参照
- 5 補助事業等の期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
- 6 補助事業等の効果 水質汚濁防止
- 7 添附書類
 - (1) 事業計画書
 - (2) 収支予算書の写し
 - (3) その他 (八街市家庭用小型合併処理浄化槽設置事業補助金交付要綱第6条各号に掲げる書類)

工 事 請 負 契 約 書

第 1 条 発注者 _____ (以下「甲」という。) 及び浄化槽
施工業者 _____ (以下「乙」という。) は、八街市家
庭用小型合併処理浄化槽設置整備事業補助金の交付を受けて甲が行う合併処理
浄化槽の設置工事に関し、対等な立場でこの契約を締結し、信義を守り誠実に
これを履行する。

第 2 条 この契約は、次に掲げる工事に適用される。

設置場所 _____
工事期間 平成 年 月 日～平成 年 月 日

設置する浄化槽

浄化槽法（昭和 58 年法律第 43 号）第 4 条第 1 項の規定による構造基準に適
合し、かつ、生物化学的酸素要求量（以下「BOD」という。）除去率 90%
以上放流水の BOD が 20 mg/l (日間平均値) 以下の機能を有するところの
別添する図面及び仕様書に係る合併処理浄化槽

工事の請負代金及び支払い方法

金 額 _____ 円

（ 補助対象工事金額
_____ 円 ）

支払い方法 ①現金 ②その他 ()

第 3 条 乙はこの契約と別添の図面及び仕様書に基づき、前条の期間内に工事を完成
して契約の目的物を甲に引き渡すものとし、甲は、引渡しと引き替えにその請
負代金の支払いを完了する。

第 4 条 乙は、この契約に係る工事を浄化槽法第 29 条第 3 項に従い、浄化槽設備士
_____ に実地に監督させ、又自ら浄化槽設備士の資格を有し
て工事を実地に監督しなければならない。

第 5 条 甲及び乙は、この契約によって生じる権利又は義務を第 3 者に譲渡又は承継
させてはならない。但し、相手方の承諾を得た場合はこの限りでない。

第 6 条 乙は、この契約の履行について、工事の全部又は大部分を一括して第 3 者に
委任し、又は請け負わせてはならない。但し予め甲の普面による承諾を得た場
合はこの限りでない。

第 7 条 乙は、浄化槽法第 4 条第 3 条の規定による浄化槽工事の技術上の基準及び八街市が定める工事の基準に従って工事を行わなければならない。

第 8 条 甲は、やむを得ない場合には、工事内容を変更し又は工事着手を延期し、若しくは工事を一時中止することを求めることができる。この場合において請負代金額又は工期を変更する必要があるときは、甲乙協議して定めるものとする。

2 本条による変更、延期、又は中止による損害は乙の責に帰すべき場合を除き、甲が負担する。

第 9 条 乙は、乙の責に帰することができない事由により工期内に工事を完成することができないときは、甲に対して、遅滞なく、その事由を明示して工期の延長を求めることができる。この場合、その延長日数は、甲乙協議して定める。

第 10 条 工事の完成引渡しまでに工事目的物その他工事施工について生じた損害は乙の負担とする。但し、その損害のうち甲の責に帰すべき事由により生じたものは、甲の負担とする。

第 11 条 乙は、工事のため第 3 者に損害を及ぼしたときは、その賠償の責を負う。但し、甲の責に帰すべき事由による場合は、甲がその責を負うものとする。

第 12 条 乙は、八街市が定める八街市家庭用小型合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付に基づき、所定の期間内に書類及び写真を、甲に提出しなければならない。

第 13 条 甲は、工事が本契約の規定又は第 7 条に定める基準に適合しないと認めるときは、乙に対して、相当の期限を定めてその瑕疵の補修を請求することができる。

2 甲は、浄化槽法第 7 条の規定により、水質に関する検査をうけ、その検査の結果、浄化槽の工事について改善の指摘を受けた場合は、乙に対し、相当の期限を定めてその瑕疵の補修を請求し、又は補修に代わる損害賠償を請求することができる。

3 前項に定める請求は、浄化槽の工事についての改善の指摘が甲の責に帰すべき事由に基づくものである場合には、することができない。

第 14 条 瑕疵の補修又は損害賠償請求権の行使は、引渡し後 5 年以内に行わなければならない。

第15条 次の各号の一に該当するときは、甲又は乙は催告その他何等の手続きを要せずこの契約を解除することができる。

- (1)第1条に基づく八街市家庭用小型合併処理浄化槽設置整備補助金が交付されないこととなったとき。
- (2)工事用地につき、工事施工が著しく困難と判断される瑕疵が発見されたとき。

2 前項により、この契約が解除された場合、乙はこの契約の履行のために乙において要した費用及び乙において甲のために既に支出した立替金を甲に請求することができる。

第16条 甲は乙が工事を完成するまでは、乙の損害を賠償して、この契約を解除することができる。

2 甲は乙の契約違反によりこの契約の目的を達することができなくなったと認めるときは、催告その他何等の手段を要せず、この契約を解除することができる。この場合、甲は甲の被った損害の賠償を乙に請求することができる。

第17条 次の各号の一に該当するときは、乙は催告その他何等の手続きを要せずこの契約を解除することができる。

- (1)第8条に基づき、工事が一時中止され又は甲の責に帰すべき事由により着工期日が延期された場合に、工事の一時中止又は着工期日の延期の状態が10日以上継続したとき。
- (2)甲が請負代金を所定の期日に支払わなかったとき又は請負代金の支払い能力を欠くことが明らかになったとき。
- (3)甲がこの契約に違反し、その結果、この契約を履行できなくなったと乙が認めたとき。

2 前項によってこの契約が解除された場合は、甲は乙の損害を賠償するものとする。

第18条 乙の責に帰す事由により、標記引渡期日（工期が変更された場合は、変更後の工期に基づいて定められる引渡期日）までに工事の目的物を引き渡すことができない場合は、甲は遅滞日数1日につき請負代金の 分の の違約金を請求することができる。

2 甲が契約に基づいて、乙に支払うべき金員を所定期日までに支払わないときは、甲は当該金員につき支払い期日の翌日から支払い完了の日までに日歩 銭の割合による遅延損害金を乙に支払うものとする。

第19条 この契約書に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議の上定めることとする。

以上契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名捺印の上各自1通を保有する。

平成 年 月 日

甲. 浄化槽設置者 住 所 _____

氏 名 _____ 印

乙. 工事請負業者 住 所 _____

氏 名 _____ 印

(浄化槽工事業登録番号 : _____)
又は届出番号 : _____)

転換補助事業計画書

申請者氏名	住所	
	氏名	
	電話番号	
	設置場所	
既設単独浄化槽	製造業者	
	既設単独浄化槽の撤去部分	<input type="checkbox"/> 全撤去 <input type="checkbox"/> 一部撤去
	設置場所	別紙、配置図のとおり
備考		

見積書の内容

合併処理浄化槽設置補助金の補助対象・対象外一覧表

	項 目	補 助		項 目	補 助
土 工 事	水盛りやり方	○	配 管 工 事	浄化槽側壁工事	○
	根切り工事	○		耐荷重工事(上部駐車場)	×
	機材回送	○		はつり補修工事	○
	残土処分	○		電気工事(ブローア)	○
基 礎 工 事	型枠工事	○		試運転調整費	○
	基礎栗石工事	○		流水ポンプ・放流ポンプ槽工事	○
	鉄筋工事	○		水替え工事	○
	捨てコンクリート工事	○		山留め工事	○
擦 付 工 事	擦付工事	○		浄化槽申請代行手数料	×
	埋戻し工事	○		トイレ改修費・設置工事	×
	鉄筋工事	○		蒸発散装置敷設工事	×
	型枠工事	○		単独処理浄化槽撤去処分工事	○
	コンクリート工事(スラブ)	○		水道工事(浄化槽注水等)	×
配 管 工 事	配管工事	○		放流接続工事	×
	配管材料	○		屋内配管工事	×
	根切り及び埋戻し工事	○			

※ 一般的なケースについて例示してありますが、ケースによっては例外的な判断を要する可能性がありますので、判断が困難なケースは個別に相談して下さい。

(参考)

合併処理浄化槽設置工事見積書

平成 年 月 日

設置者住所			設置者氏名	様		
工事業者住所			工事業者名	印		
名	称	数量	単 価	小計金額	合計金額	備考
① 合併処理浄化槽	型 式	基				
	人 槽					
② 土 工 事		1 式				
水盛りりかた			/			
根 切 り	機 械		/			
	人 力		/			
残 土 処 分	場内敷均し	機 械	/			
		人 力	/			
	場外自由処分	普 通 土	/			
	粘 土	/				
③ 基 礎 工 事		1 式				
型 枠 工 事	(材工共)		/			
基礎栗石工事	(材工共)		/			
鉄 筋 工 事	材 料 費	t	/t			
	工 費	t	/t			
捨てコンクリート工事	(材工共)		/			
④ 擦 付 工 事		1 式				
擦 付 工 事	(人 工)	人工				
埋 戻 し 工 事	機 械		/			
	人 力		/			
型 枠 工 事	(材工共)		/			
鉄 筋 工 事	材 料 費	t	/t			
	工 費	t	/t			
コンクリート工事	(スラブ) (材工共)		/			
⑤ 配 管 工 事		1 式				
配 管 材 料 (継手、接合材共) 1m当たり	VP 75φ	m				
	VP100φ	m				
	VP125φ	m				
	VP150φ	m				
	VU 75φ	m				
	VU100φ	m				
	VU125φ	m				
	VU150φ	m				
配 管 工 費 (VP、VU共) 1m当たり	75φ	m				
	100φ	m				
	125φ	m				
	150φ	m				
根切埋戻し工事 総延長(m)× 掘削巾(0.5)× 平均埋設深さ(h)	機 械	根 切 り	/			
		埋 戻 し	/			
	人 力	根 切 り	/			
		埋 戻 し	/			
舁 工 事 コンクリート蓋 レジコン蓋	汚水コンクリート舁 (材工共) 300口×300h~600h迄		個			
	汚水コンクリート舁 (材工共) 360口×600h~900h迄		個			
	汚 水 樹 脂 舁 (材工共) 300口×300h~600h迄		個			
	汚 水 樹 脂 舁 (材工共) 360口×600h~900h迄		個			
	雑排水 コンクリート舁 (材工共) 300口×300h~600h迄		個			
	雑排水 コンクリート舁 (材工共) 360口×600h~900h迄		個			
	トラップ 樹脂舁 (材工共) 300口×300h~600h迄		個			
	トラップ 樹脂舁 (材工共) 360口×600h~900h迄		個			
⑥ そ の 他	水替え工事(ウェルポイント工事共)		1 式			
	山留め工事		1 式			
	浄化槽側壁工事		1 式			
	流入ポンプ槽、放流ポンプ槽工事		1 式			
	耐荷重工事		1 式			
	はつり補修工事		1 式			
	電気工事		1 式			
	試運転調整費		1 式			
	既設単独処理浄化槽撤去費		1 式			
⑦ 諸 経 費	① ~ ⑥ の 合 計		%			
⑧ 消 費 税			%			補助対象工事費
総 合 計	① ~ ⑧ の 合 計					

住民照会及び資産状況の報告を求めることの同意書

八街市家庭用小型合併処理浄化槽設置事業補助金の交付申請にあたり、私と私の世帯員の住民照会及び資産状況に関し、担当課の報告を求めることについて同意します。

平成 年 月 日

住所 _____

ふりがな
氏名 _____ 印

生年月日 T・S・H 年 月 日

八街市家庭用小型合併処理浄化槽設置事業補助金申請
に係る申請者と資産を共有する者の同意書

(補助金申請者)

ふりがな
氏名

住所

設置場所

当該設置場所の資産を共有する者として、上記申請者の補助金を申請することに同意します。

平成 年 月 日

(共有者)

ふりがな
氏名

印

住所

生年月日 T・S・H 年 月 日

ふりがな
氏名

印

住所

生年月日 T・S・H 年 月 日

ふりがな
氏名

印

住所

生年月日 T・S・H 年 月 日